

5月1日現在の  
会員数 332

猪名川町商工会

第132号:2012/05/15  
発行責任者 安井 一弘

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.8%~  
(第三者保証人不要分)  
マル経貸付 2.15%~  
(H24.5.10現在)

# B-net 5 May

IT情報誌

## 第50回通常総会と50周年記念の集いの開催について

商工会通常総会を5月25日に開催します。事業計画や欠員にともなう役員の選任等重要事項の審議をおこないますので、会員の皆様には是非とも通常総会へのご出席を頂きますようお願い申し上げます。

また、本年度は創立から50周年を迎える年にあたり、総会終了後には、50周年記念の集いとして、会員特別表彰式及び立食形式での会員交流会を行いますので併せてご参加ください。

日時 5月25日(金)  
1部 通常総会 16時より  
中央公民館視聴覚ホール  
2部 50周年記念の集い 18時より  
文化体育館小ホール

第1号議案 H23年度収支補正予算承認について  
第2号議案 H23年度事業報告並びに収支決算承認について  
第3号議案 労働保険料特別会計の報告について  
第4号議案 H24年度事業計画並びに収支予算設定について  
第5号議案 H24年度運用資金一時借入承認について  
第6号議案 欠員に伴う役員の補充選任について

## 育児・介護休業法の改正について

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、H21年に育児・介護休業法が改正されましたが、H24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた従業員数が100人以下の事業主にも以下の制度が適用になります。詳細は厚生労働省HPで確認ができます。

- 3歳未満の子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外の労働免除を制度化
- 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月までの間に1年間育児休業を取得可能とする
- 父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする。
- 配偶者が専業主婦(夫)であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止する。
- 介護のための短期休暇制度を創設する(要介護状態の対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日)

## 経営相談の実施について

売上改善や、現在と違った事業を計画したい、事業承継なども含めて経営に関する様々な問題について、経営支援の専門家を派遣して個別相談を年間通して実施します。

希望される会員の方は、商工会事務局までご相談ください。

## 労働保険の年度更新手続について

当会の労働保険事務組合に労災保険、雇用保険の事務を委託されている事業所の方で、まだ労働保険年度更新の必要書類を提出されていない場合には、お早目に商工会事務局までご提出頂き、年度更新手続を行ってくださいますようご協力をお願いします。(労働保険料算定基礎賃金等報告書、建設業関連の方は一括有期事業報告書・一括有期事業総括表も併せてご提出下さい。)

## 会員情報PRサービスの実施について

あなたの事業所を会員みなさんに無料でPRしてみませんか!

商工会報等を発送する際に、会員事業所のチラシ等を一緒に同封します。会員同士をよく知ってもらい良い機会となりますので、是非ともご利用下さい。詳細は事務局まで

5月に県税事務所から発送されている自動車税の納期限は平成24年5月31日です。4月1日現在でお車をお持ちの方は納税をお忘れなく。